

持込ニュース23 No.35

* 本紙は持込事業者の皆様にお届けしています *

平成31年3月28日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課 **>23<**

不適正搬入防止の取組を教えてください

搬入指導係では、今後の不適正搬入防止啓発活動の参考にするため、今年度より、搬入物検査結果が優良な持込事業者様と、意見交換会を実施しています。

「こんな研修をやっている」「こんな取組をしたら排出事業者の分別が良くなった」など、教えていただける持込事業者様がおりましたら、搬入指導係までご連絡ください。

受入基準に違反するごみは持ち込まないでください

搬入物検査の結果、紙ごみや厨芥ごみなどの事業系一般廃棄物と、**プラスチックごみ**とが混載されて入っているごみ袋が、頻繁に確認されます。

食品トレイ、ポリ袋、ペットボトルなどのプラスチックごみは産業廃棄物であり、清掃一組の清掃工場に持ち込めません。

ごみの分別が悪い場合は、排出事業者に分別徹底を依頼する、警告シールを貼付する等して、混載ごみは収集しない、排出場所の区などの行政機関に相談するなど、対策を立ててください。

清掃工場で確認された混載ごみ



紙ごみと**プラスチックのストロー**など



食料品と**プラスチックの食品トレイ**など

清掃工場に持ち込めるか判断に迷った場合は・・・

飲食店等のグリストラップ（グリース阻集器）を清掃した時に出る油分や汚泥は、産業廃棄物のため、清掃一組の清掃工場に持ち込めません。清掃工場に搬入できるか迷った場合は、搬入指導係までお問い合わせください。

【受入基準の問合せ】

搬入指導係 ☎03-6238-0731

平成31年度 定期点検補修・中間点検の予定について

平成31年度の各清掃工場における、定期点検補修・中間点検の予定時期をお知らせします。

搬入先の変更については、以下の期間に加え、前後数週間の調整期間を含めたものになります。したがって、「搬入先の変更期間」と「定期点検補修・中間点検の期間」は一致するものではありません。以下の表は、目安としてご活用ください。

| 工場名 | 定期点検補修 | 中間点検 | 工場名 | 定期点検補修 | 中間点検 |
|-----|---------|---------|-----|---------|---------|
| 中央 | 4月～7月 | 11月～12月 | 豊島 | 4月～7月 | 11月～12月 |
| 港 | 8月～12月 | 2月～3月 | 板橋 | 7月～10月 | 1月～2月 |
| 北 | 1月～3月 | 7月 | 練馬 | 10月～12月 | 4月～5月 |
| 品川 | 7月～10月 | 1月～2月 | 墨田 | 1月～3月 | 7月～8月 |
| 大田 | 1月～3月 | 7月～8月 | 新江東 | 7月～11月 | 1月～3月 |
| 多摩川 | 4月～6月 | 11月～12月 | ※有明 | 5月～6月 | 12月 |
| 世田谷 | 7月～10月 | 1月～2月 | 足立 | 10月～12月 | 4月～5月 |
| 千歳 | 10月～12月 | 6月 | 葛飾 | 4月～7月 | 11月～12月 |
| 渋谷 | 1月～3月 | 7月 | 江戸川 | 4月～7月 | 11月～12月 |
| 杉並 | 1月～3月 | 9月～10月 | — | — | — |

※有明清掃工場の2号炉は延命化工事のため、点検等とは別に5月から10月まで停止します。



清掃工場は24時間休みなく稼働しており、日々の点検では設備内部の確認ができませんところもあります。そこで、焼却設備全体を停止して、総合的な点検・補修を行うことで、公害防止性能、焼却性能、及び施設の安全性を維持しています。搬入先変更等でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

年度途中での搬入計画の変更について

作業場所の増減などにより、ごみ量の増減が見込まれるときは、搬入計画を変更することができます。変更は、4月15日を初回として原則毎週月曜日付け（※4月・5月・翌3月は隔週での変更となります。）で行い、変更要望の受付期限は、前週の月曜日までです。

変更要望は継続持込管理システムから入力していただきますが、インターネット環境がない場合は、従前どおりFAXでの受付も行います。

継続持込管理システム URL

<https://seisou-23.tokyo/henkou/>



計画変更の際は、事前にお電話でご相談いただいた後、継続持込管理システムにご入力いただくとスムーズです。

また、「ログオンできない」や「パスワードがわからない」等、ご不明な点についてもお電話でお問合せください。

発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課

搬入承認・手数料係

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目

5番1号 東京区政会館13階

TEL 03-6238-0826

FAX 03-6238-0740

【搬入計画・搬入先変更の問合せ】

搬入承認・手数料係 ☎03-6238-0826

印刷物登録

平成30年度 第148号